

令和2年5月12日

## 鈴鹿市立幼小中学校園での今後の学校教育活動再開方針について

このことについて、下記のとおり方針を定めましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 趣 旨

三重県教育委員会では、5月14日（木）に国が緊急事態宣言を解除した場合、県立学校について5月18日（月）から学校再開に向けて、分散登校等を行う方針を発表しました。

そこで、本市においても県の動向を踏まえ、市内公立幼小中学校園について、次のとおり、分散登校等、段階的に学校教育活動を再開していく方針といたします。

なお、今後の情勢変化によって、臨時休業期間又は分散登校期間等の変更の可能性もあり得ます。

#### 2 学校教育活動再開に向けた予定

##### (1) 分散登校の実施

- ① 実施期間 令和2年5月18日（月）～5月29日（金）
- ② 実施内容 5月18日（月） 中学校3年生  
（中学3年生は、5月19日（火）と分散しての実施も有り）  
5月19日（火）～5月22日（金）
  - ・ 中学校は、3年生も含め各学年1回の分散登校
  - ・ 小学校は、20日（水）から22日（金）の間に1回の分散登校
  - ・ 幼稚園は、小学校に準じて分散登校を実施5月25日（月）～5月29日（金）
  - ・ 小中学校及び幼稚園のすべての学年で3回の分散登校

##### (2) 分散登校の実施方法等について

- ① 分散登校では、1学級20人程度以内で編制し、午前・午後の2グループに分けるなどにより実施します。
- ② 新型コロナウイルス感染への不安等による欠席児童生徒については、「出席停止」として取り扱います。
- ③ 分散登校実施期間も、家庭学習の課題提示やオンライン学習を提供します。
- ④ 学校教育活動の再開に当たっては、各学校で最大限可能な感染予防対策を講じます。

##### (3) 令和2年6月1日（月）以降の予定について

- ① 6月1日（月）：3限，給食なし
- ② 6月2日（火）～6月5日（金）：5限，簡易給食（主食，副食，牛乳）
- ③ 6月8日（月）以降：原則平常授業，通常給食
- ④ 幼稚園も6月2日（火）以降，給食を提供します。

### 3 その他

中学校の部活動は、6月1日（月）以降、活動を再開します。

なお、6月末までは、校外での活動や練習試合等は中止します。